令和3年度領事業務事務補助員(委嘱員)の募集

在ヒューストン日本国総領事館では、以下のとおり領事業務事務補助員(委嘱員)を募集しています。

1 応募要件

- (1) 資格:米国内で就労可能な資格を有する方
- (2) 技能:英語及び日本語のコミュニケーション能力を有する方
- (3) Word, Excel, E メール等パソコンの基本的な操作ができる方
- (4) 電話・窓口対応や整理整頓が得意な方

2 主な委嘱業務内容

- (1)在留邦人実態調査に係る事務全般の補助
- (2) 進出日系企業実態調査に係る事務全般の補助
- (3)在留届に係る事務全般の補助
- 3 委嘱期間 委嘱開始日から令和3年11月末までの間(不定期)の最大20日間。
- *土日などの当館休館日は非勤務日。委嘱日は応相談
- 4 時間 原則 1 日 7 時間 (9:00-12:30, 13:30-17:00) * 応相談。
- 5 委嘱料 時給 17 米ドル(雇用契約ではないため、交通費等の諸手当の支給及び医療保険はありません。)

6 応募方法

(1) 宛先・お問合せ(E メールでの提出のみ受け付けます。郵送は不可。)

メールアドレス:ryoji@ho.mofa.go.jp

メール件名:領事業務事務補助員募集

- (2)提出書類(ご送付いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。)
 - •履歴書(日本語)
 - 米国において合法的に就労できることを証明するものの写し
 - ・パスポートの写し
- (3) 応募締切日: 令和3年9月3日(金) 必着
- (4)書類選考後、通過者に面接日をご連絡します。